

第三期指宿市スポーツ推進計画

「市民一人1スポーツ」

～ スポーツ・レクリエーション活動の推進 ～

～ 宣伝・誘客活動の推進 ～



令和5年5月

(令和5年5月～令和9年3月)

指宿市産業振興部スポーツ振興課

【 目 次 】

第 1 章	第三期指宿市スポーツ推進計画の基本的事項	P	1
1	策定の趣旨	P	1
2	計画の位置づけ	P	2
第 2 章	国の方針	P	3
第 3 章	指宿市の基本方針	P	6
1	現状と課題	P	6
2	基本方針	P	7
3	スポーツに関する市民意識調査の実施	P	8
第 4 章	計画推進のための具体的事項	P	9
1	子どものスポーツ	P	9
2	生涯スポーツの推進	P	11
3	競技スポーツの推進	P	24
4	スポーツ施設の整備・活用	P	26

第1章 第三期指宿市スポーツ推進計画の基本的事項

1 策定の趣旨

近年、余暇時間の増大や健康志向の高まり、生きがいを求める人々の増加を背景に、スポーツ・レクリエーション（以下「スポーツ」という。）活動に関心を持つ人が増えています。スポーツは健康の保持・増進のほか、生きがいづくりや仲間同士のふれあい・交流を深めることができるものであり、明るく豊かで活気に満ちた生活を送るうえで大変重要なものになっています。

本市では、『市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる、環境の整備・充実』を実現するため、平成31年度に「指宿市スポーツ推進計画（改訂版）」を策定し、施策を推進してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の令和5年度への開催延期、東京オリンピック・パラリンピックの延期開催など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきています。

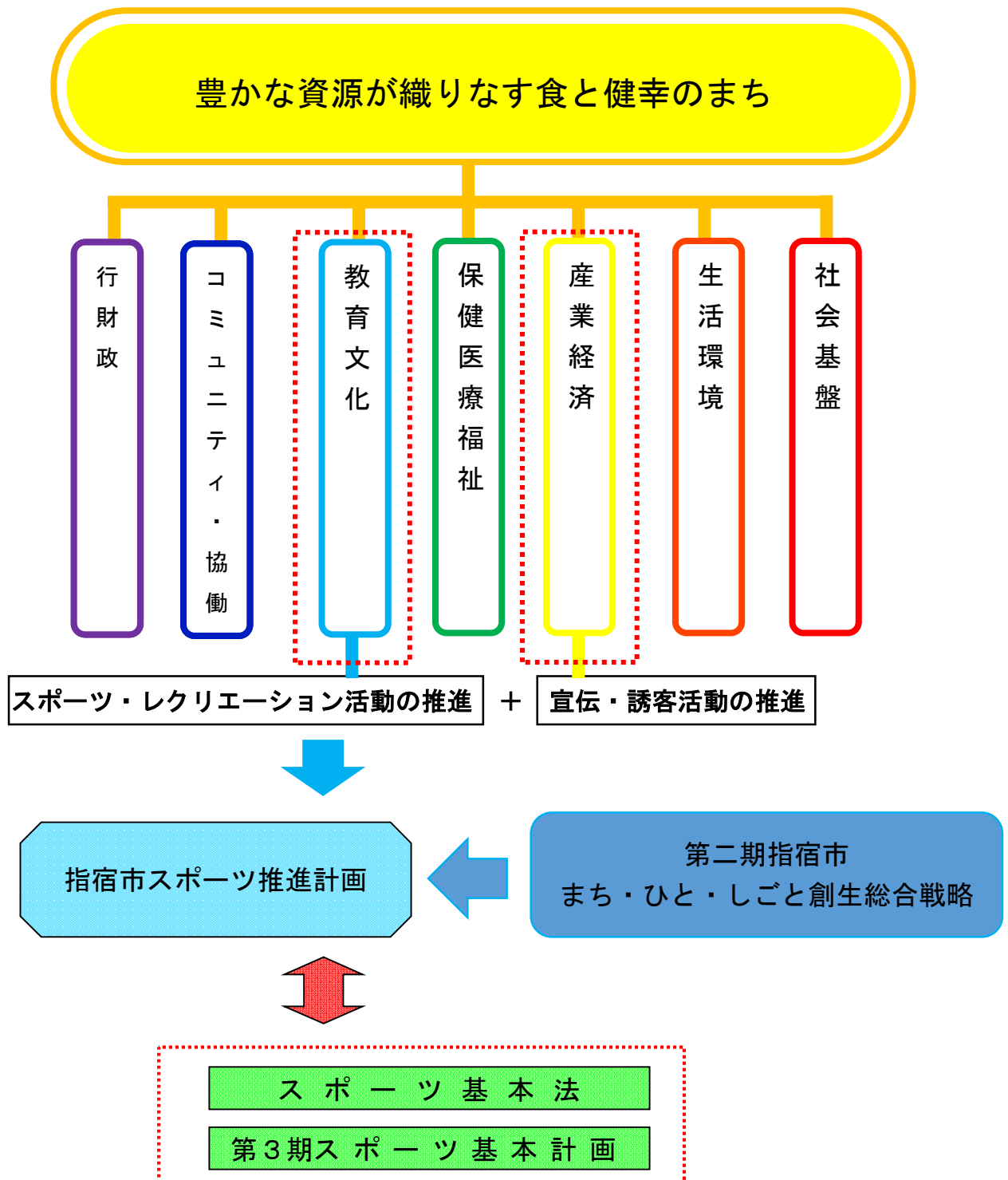
今回、このような社会情勢の変化を踏まえ、スポーツ基本法、令和3年度に策定された第3期スポーツ基本計画を参酌し、本市の第2次指宿市総合振興計画後期基本計画（令和3年から令和7年）や、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年2月）を基に、令和5年度から5年間の「第三期指宿市スポーツ推進計画」を策定します。



市民体育祭「選手宣誓」

2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、スポーツ基本法に基づく、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。
- (2) 本計画を、「第二次指宿市総合振興計画後期基本計画」の、スポーツ分野（教育文化）と、宣伝・誘客の分野（産業経済）の計画として位置づけます。



第2章 国の方針

◎ 第3期スポーツ基本計画（令和4年3月30日）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規程に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置づけられるものです。

「第2期スポーツ基本計画」では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として以下の4つの指針を掲げ、「スポーツ参画人口」の拡大、「一億総スポーツ社会」の実現に向けて取り組むこととしています。

スポーツで

「人生」が変わる

「社会」を変える

「世界」とつながる

「未来」を創る

「第3期スポーツ基本計画」では、この基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中の社会情勢の変化等を踏まえ、スポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」を支える施策を計画しています。

① スポーツを「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

② スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

③ スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出

- ① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出
- ② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上
- ③ 女性、障がい者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上
- ④ 大学スポーツ振興

(2) スポーツ界におけるDXの推進

- ① 先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施の在り方の拡大
- ② デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出

(3) 国際競技力の向上

- ① 中長期的な強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立
- ② アスリート育成パスウェイの構築
- ③ スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実
- ④ 地域における競技力向上を支える体制の構築

(4) スポーツの国際交流・協力

- ① 国際スポーツ界への意思決定への参画
- ② スポーツ産業の国際展開
- ③ スポーツを通じた国際交流・協力の推進
- ④ 国際競技大会の招致・開催に対する支援
- ⑤ オリ・パラ教育の知見・経験等をいかした教育活動の展開

(5) スポーツによる健康増進

- ① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進
- ② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

(6) スポーツの成長産業化

(7) スポーツによる地方創生、まちづくり

- ① スポーツによる地方創生、まちづくり
- ② 周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

- ① 障がい者スポーツの推進
- ② スポーツを通じた女性の活躍促進

(9) 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

(10) スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

- ① 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現
- ② 地域のスポーツ環境の構築
- ③ スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

(11) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

- ① スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶
- ② アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画により性的ハラスメントの防止
- ③ スポーツ事故・スポーツ障がいの防止

(12) スポーツ・インテグリティ（※1）の確保

- ① スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底
- ② 紛争解決制度の整備
- ③ ドーピング防止活動の推進



市民体育祭「少年団種目」

※1 スポーツが様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態。

第3章 指宿市の基本方針

1 現状と課題

(1) スポーツ活動の推進

本市では、市民体育祭などの市民参加型のスポーツ大会を開催し、市民の体力・健康づくりと親睦の場を提供しています。

さらに、平成15年度には総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちが、種目にとらわれず、自分の体力や年齢にあったスポーツを楽しんでいます。

しかし、市民のスポーツの実施率は低く、特に成人、子育て世代に見られる傾向として、スポーツは好きなのに、忙しいことや機会に恵まれないなどの理由で実践していない市民が多いのが実情です。反面、時間的余裕が出てくる高齢者になると、病気やケガでできなくなる人が増えている状況です。

また、本市の国民健康保険の現状は近年、団塊世代の退職者の増加や高齢化社会の進展、医療技術の高度化等による医療費の急激な増加により、保険給付費が膨らみ厳しい財政状況が続いています。そのため、市民が健康であり続け、医療費を最小限に抑えることが大きな課題となっています。

市民の健康づくりのために、スポーツの果たす役割は大きいことから、今後も関係団体との連携を強化しながら、指導者の育成やスポーツクラブの活動促進、施設の計画的な整備・改修に努めるなど、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく必要があります。

(2) 宣伝・誘客活動の推進

本市ではスポーツを通して、健康増進だけでなく、市外からの交流人口の拡大を図り、人口減少対策の一端を担うための施策に取り組んでいます。

交流人口拡大に向けた取り組みの一つとして、スポーツコミッションいぶすきと連携し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んでいた大会・合宿の誘致と誘客促進活動を行っています。

スポーツ大会・合宿ニーズの情報取得から実施まで途切れのない体制を整え、本市の魅力について、デジタルを活用した情報発信を強化していく必要があります。

2 基本方針

「市民一人1スポーツ」の実現を目指して

- 市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができるよう、環境の整備・充実に努めるとともに、団体や指導者、スポーツクラブの育成に努め、市民の主体的な活動やスポーツを通じた交流の促進、スポーツ実践人口の増加と競技力の向上に努めます。
- 「スポーツコミッションいぶすき」と連携し、スポーツ合宿・大会等による市外からの誘客を促進し、スポーツを通じた交流人口の拡大による地域・経済の活性化の推進を図ります。



SOMPO ボールゲームフェスタ in 指宿

3 スポーツに関する市民意識調査の実施

本市では、市民のスポーツに関する意識や実施状況を把握するため、令和4年度に「スポーツに関する市民意識調査（以下、「アンケート」という。）」を実施しました。

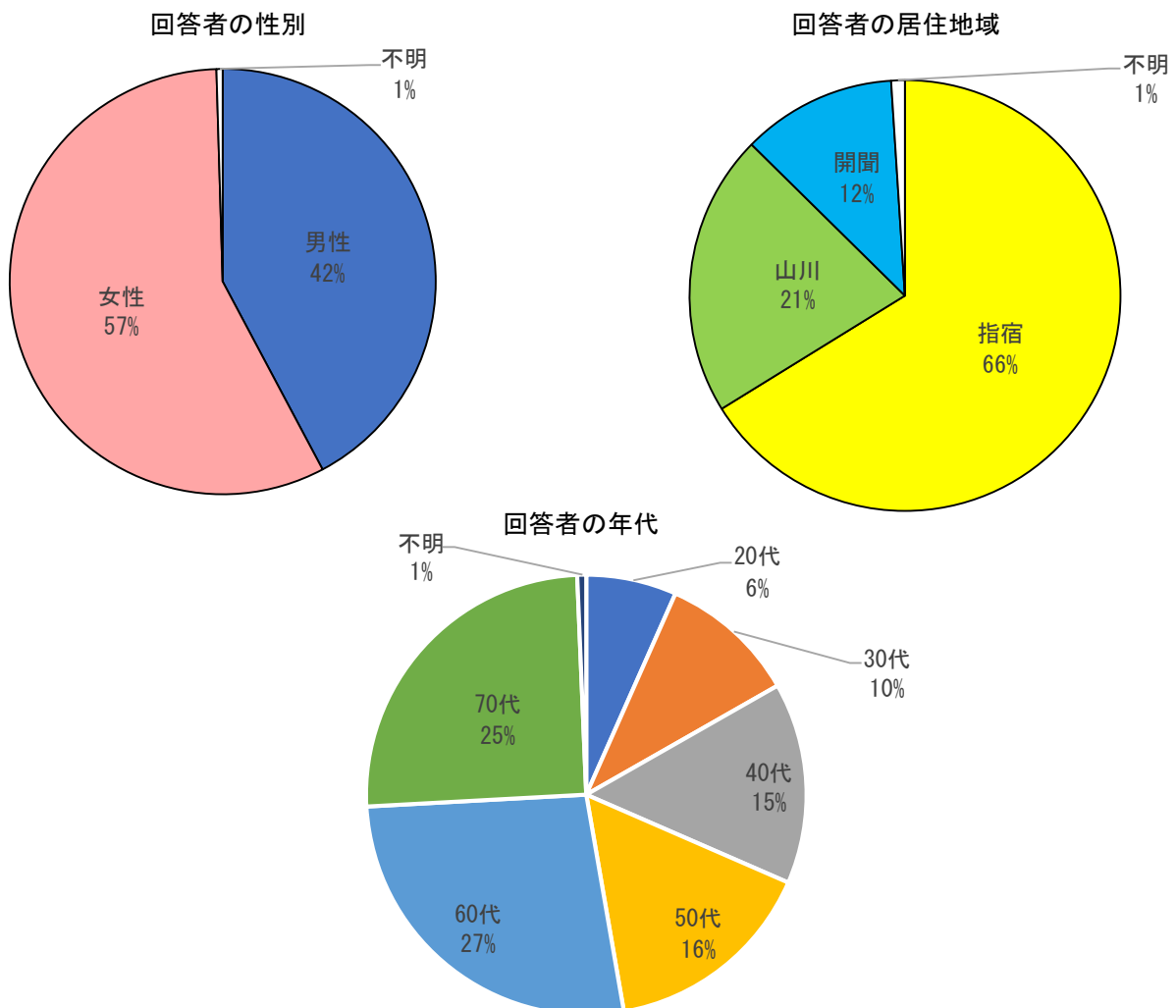
このアンケートは、本市のスポーツ振興を効果的に推進するための指針となる本計画策定の基礎資料を得るためのものです。

アンケート結果により市民のスポーツ現状を分析し、計画推進のための具体的な事項を定めました。

《 調査方法 》

20歳代から70歳代までの市民27,121人の中から無作為に抽出した4,981人にアンケートの依頼をしました。

その結果1,671人、回収率33.5%（前回27.9%）の皆様からご回答いただきました。



第4章 計画推進のための具体的事項

1 子どものスポーツ

現状と課題

本市では、50 団体を超えるスポーツ少年団やスポーツクラブなど、様々な子どものスポーツ活動が活発に行われています。

スポーツ少年団などの本来の活動の中心は、子どもたちの健全育成とスポーツに親しむ子どもを育てる、地域交流、世代交流などですが、現在は、単一種目による競技志向の強いものとなってきている傾向も見られます。

いろいろなスポーツを子どもたちが体験し、スポーツの楽しさや体を動かすことの大切さを知るなど、子どもたちが主体となった活動を通じ、健全育成や生涯にわたるスポーツに親しむきっかけづくりとなるような活動が望まれています。

◎ 児童生徒の体力について

下表は令和3年度に実施した本市の児童生徒の体力テスト結果（平均）と鹿児島県・全国平均との比較です。

結果から、小学生は全国平均よりも劣る種目が多く見られますが、中学生になると、ほとんどの種目で全国平均を上回っています。

小学5年生男子

（ ◎全国平均を上回るもの ○県平均を上回るもの ）

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)
全国	16.22	18.90	33.48	40.35	46.83	9.45	151.41	20.58
鹿児島県	16.26	18.37	31.69	39.83	46.94	9.46	150.41	21.58
指宿市 (R3)	15.54	17.74	29.46	39.81	46.39	9.75	◎153.32	◎21.88
指宿市 (H30)	16.49	19.74	31.51	40.95	54.38	9.47	150.59	23.34

小学5年生女子

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)
全国	16.09	18.08	37.90	38.72	38.15	9.64	145.18	13.30
鹿児島県	16.10	17.59	36.09	38.55	39.84	9.60	145.52	13.78
指宿市 (R3)	15.89	16.74	33.43	38.27	◎39.56	9.77	◎148.66	◎14.46
指宿市 (H30)	16.20	18.35	34.68	39.06	44.07	9.69	145.52	15.20

中学2年生男子

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)
全国	28.80	25.99	43.67	51.19	79.88	8.01	196.36	20.31
鹿児島県	28.38	25.63	42.10	50.63	81.63	8.12	194.42	20.27
指宿市 (R3)	○28.53	◎26.74	41.38	◎51.22	◎85.80	○8.04	○195.12	20.04
指宿市 (H30)	28.43	24.76	40.90	49.56	87.11	8.01	195.50	20.49

中学2年生女子

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅 とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)
全国	23.43	22.32	46.20	46.25	54.24	8.88	168.15	12.72
鹿児島県	23.26	22.05	44.26	45.98	56.13	8.93	168.35	12.79
指宿市 (R3)	◎23.93	◎22.8	41.98	○46.08	◎54.55	◎8.78	◎170.01	◎12.96
指宿市 (H30)	22.98	21.05	40.49	44.84	55.60	8.78	167.01	12.88

取り組み事項

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動を通じ、子どもたちが単一種目だけでなく、いろいろな運動やスポーツ活動を体験できる機会を増やし、バランスのとれた総合的な体力向上を図ります。

幼少期から少年期にかけての発育・発達段階に応じた身体運動の重要性などについて、外部指導者を活用した研修などを行ない、指導者や保護者への正しい知識の普及を図り、生涯にわたりスポーツに親しむ子どもたちを育成する体制づくりを進めます。



市民体育祭「リレー」

目標

小学生のスポーツ活動率を **70%**以上、中学生 **80%**以上を目指します。

令和4年度の調査によると小学生 63.5%、中学生 69.9%

2 生涯スポーツの推進

現状と課題

(1) 成人・子育て世代のスポーツ

アンケート結果（P13～）からも分かるように、スポーツや運動をすることが「好き」又は「普通」と答えた人が多いのに比べ、成人、子育て世代（20歳代から50歳代）のスポーツ実施率が特に低いことがうかがえます。

また、スポーツや運動をしない人の二つの大きな理由の中で、「病気やケガ」と答えた人は高齢になるほど多く、「仕事、家事、育児が忙しい」と答えた人は若い年代になるほど多くなっています。

このようなことから、成人、子育て世代の人たちはスポーツや運動をしたくてもできない、あるいはその機会に恵まれない人が非常に多いと思われます。高齢になってからも健康を保ち、楽しく充実した生活を送るために、若いころからスポーツや運動を習慣化することが重要です。

そのために、市民がスポーツや運動に親しめる機会の拡充を図るとともに、気軽に安心・安全に利用できる環境の整備が必要となります。

(2) 高齢者のスポーツ

グラウンド・ゴルフやウォーキングを中心に多くの高齢者がスポーツや運動を楽しんでいます。一方、年齢を重ねるごとに病気やケガでできなくなる人やスポーツ施設までの移動手段がない人が多いのが現状です。

一人でも多くの人が高齢になってもスポーツや運動を実践できるよう、習慣化しやすい環境を整える必要があります。また、病気やケガでも簡単に実施できる運動の普及も必要です。



市民体育祭「目指せ！ホールインワン」

(3) 障がい者のスポーツ

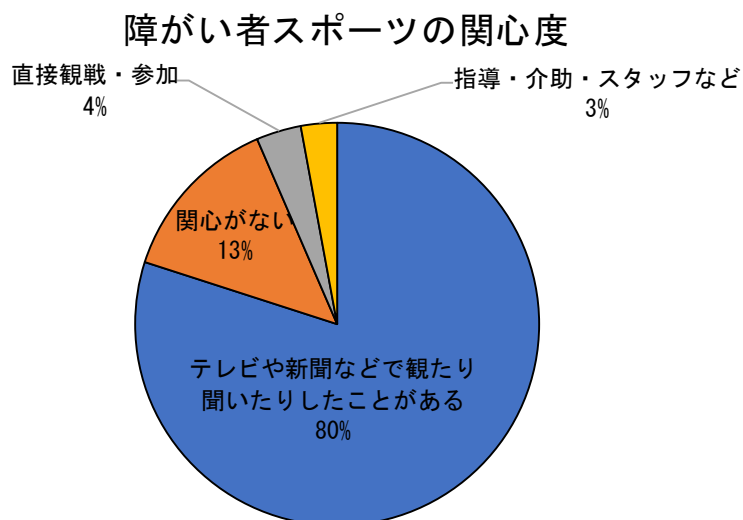
令和5年度に開催される「燃ゆる感動かごしま大会」で、本市の実施競技は「ポッチャ競技」「グランドソフトボール競技」となっています。

本市では、各種イベントでの競技体験ブースの設置や、審判員養成事業の実施、他県代表選手を招いて交流試合を実施するなど、両競技を多くの市民に知っていただき、関心を持っていただくための取り組みを行っています。

また、スポーツ推進委員会の自主事業である「出前講座」により、多くの市民にポッチャ競技をはじめとする障がい者スポーツやニュースポーツに触れ合う機会を創出しています。

しかしながら、アンケート結果より、障がい者スポーツに「関心がない」と答えた方が全体の13%という結果となっています。

「燃ゆる感動かごしま大会」開催を契機に、多くの市民が障がい者スポーツへの関心が高まるよう取り組む必要があります。

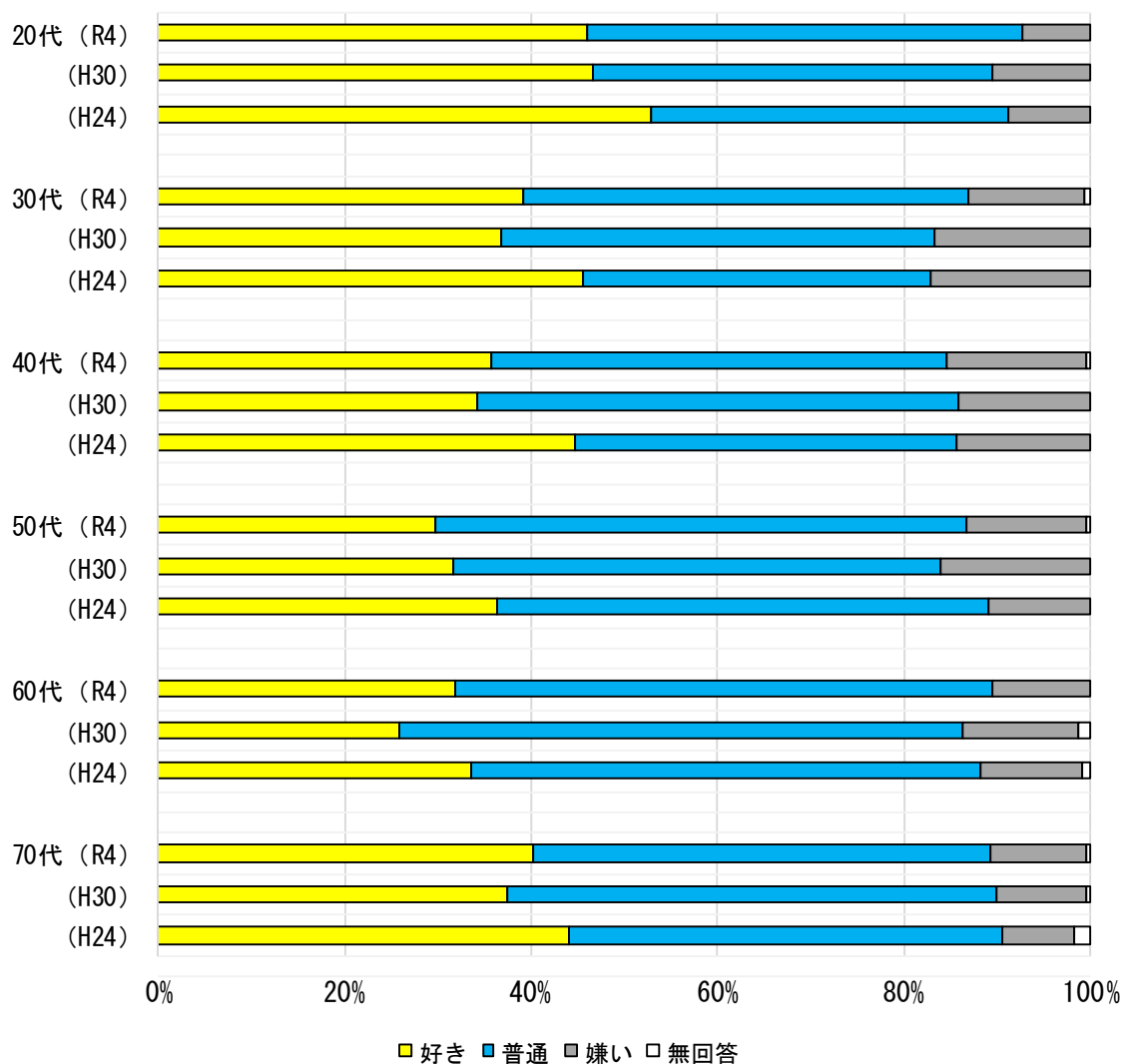
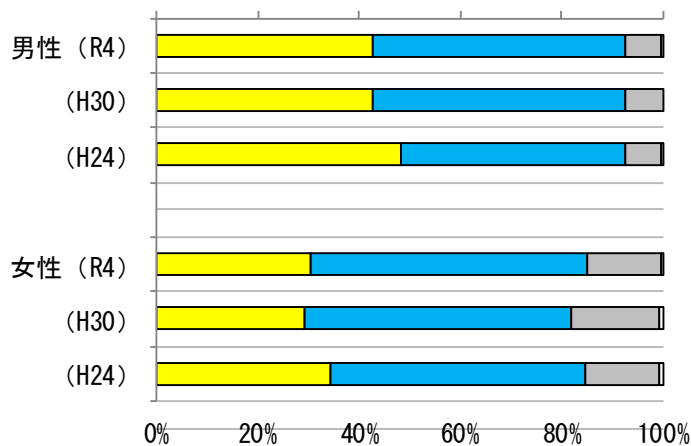
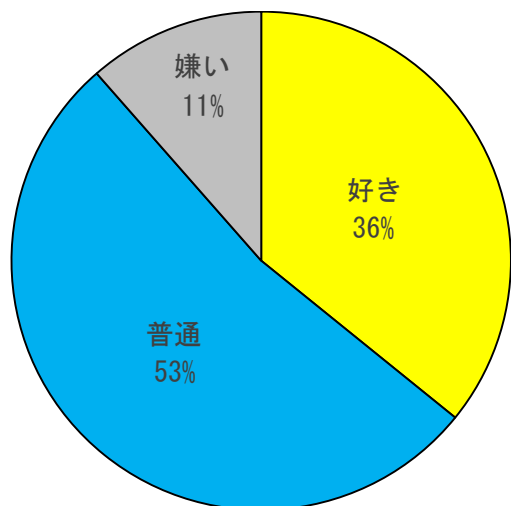


イベントでのポッチャ競技体験ブース

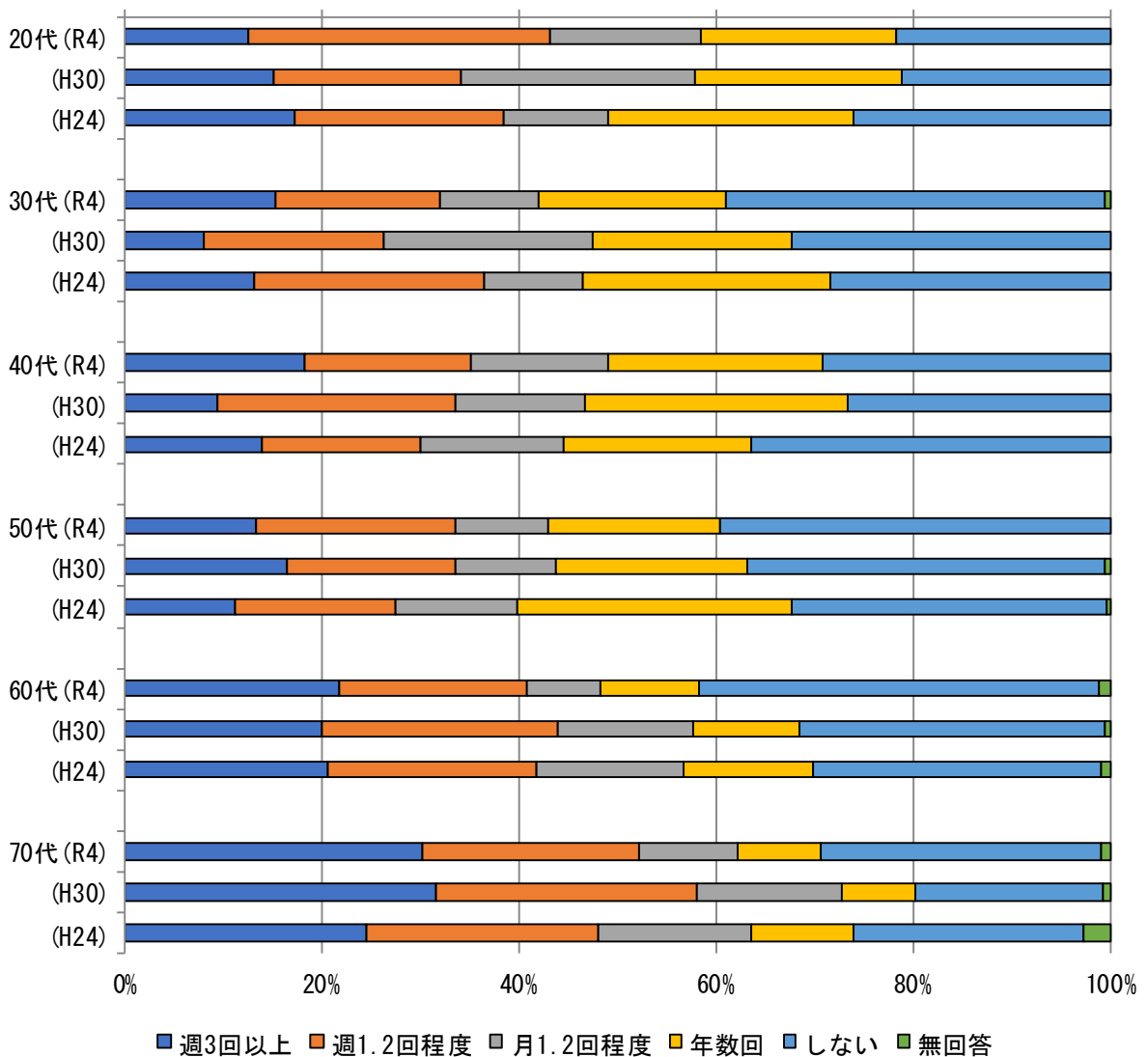
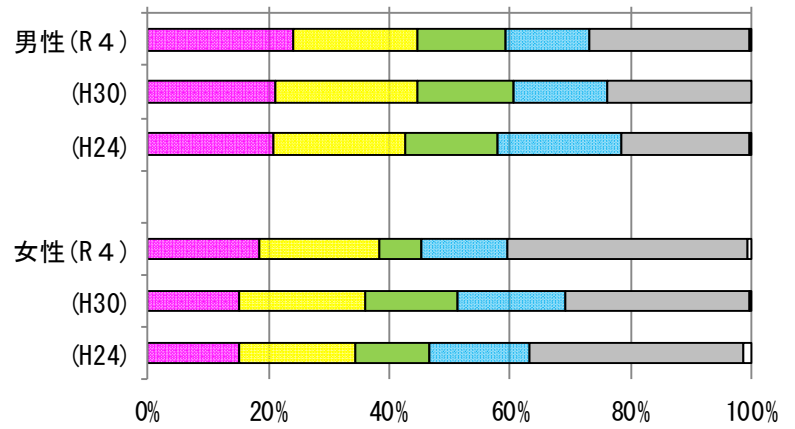
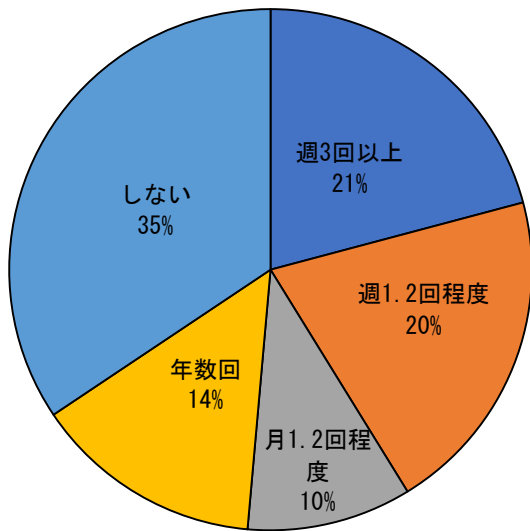
【参考データ（アンケート結果）】

➤ スポーツや運動の実施状況について

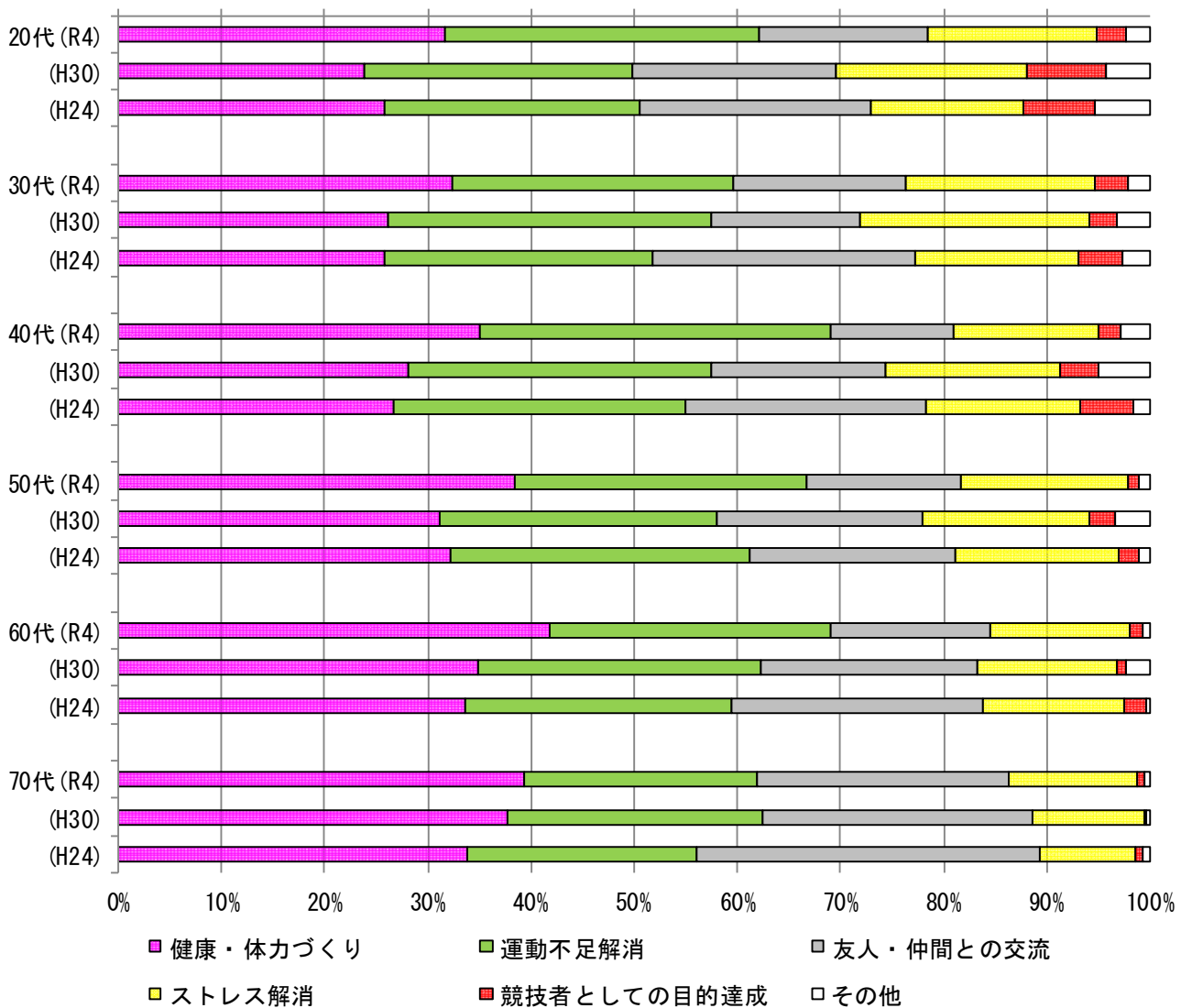
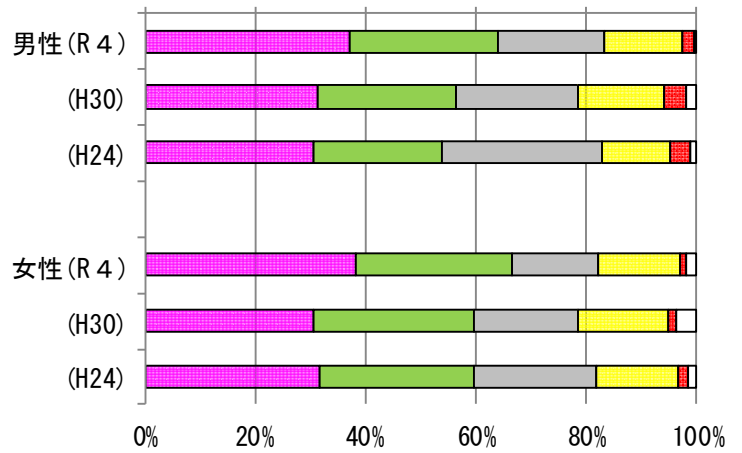
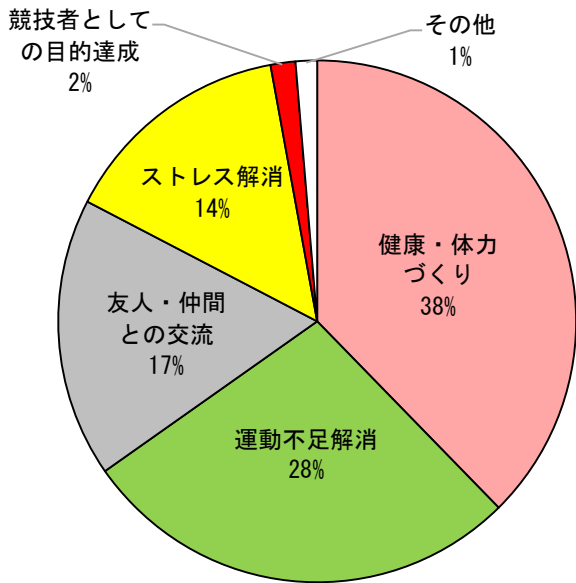
① スポーツや運動をすることが好きですか。



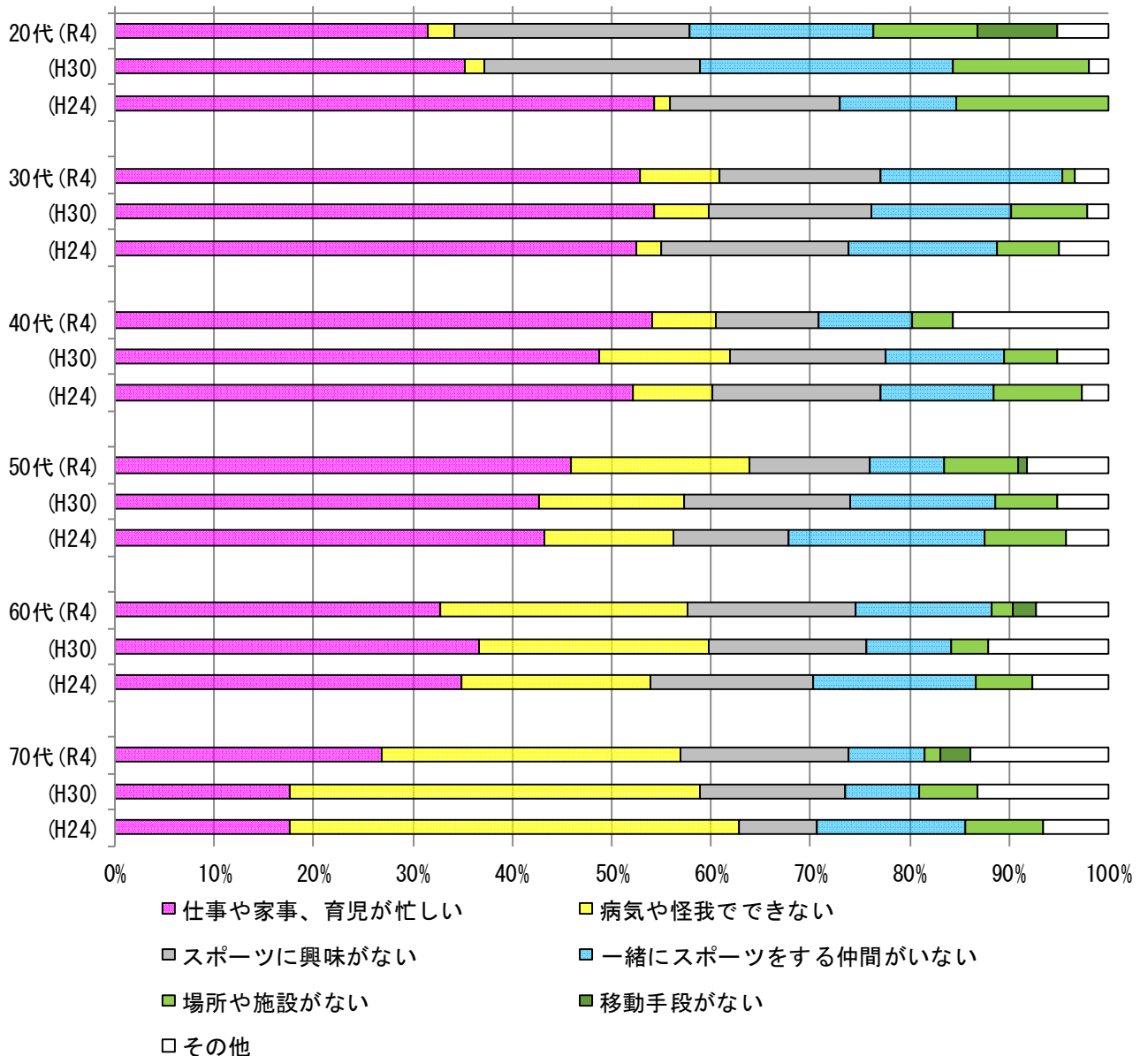
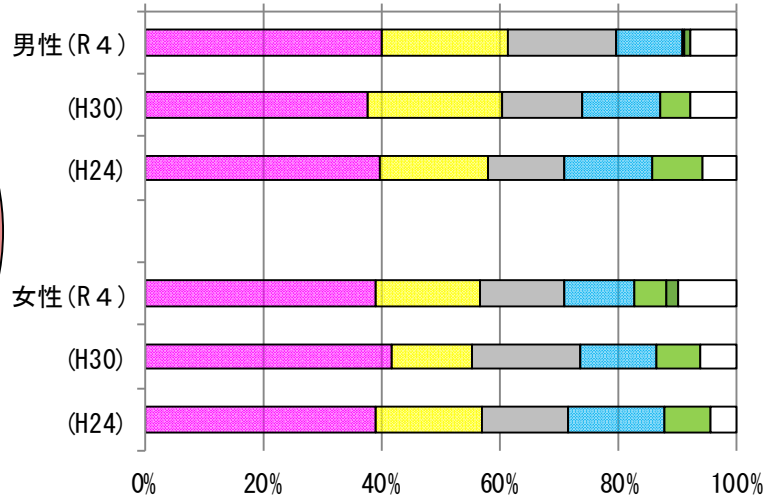
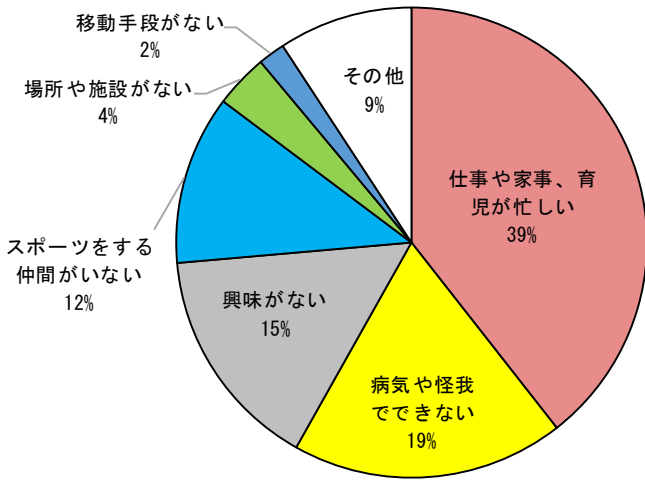
② スポーツや運動の実施状況



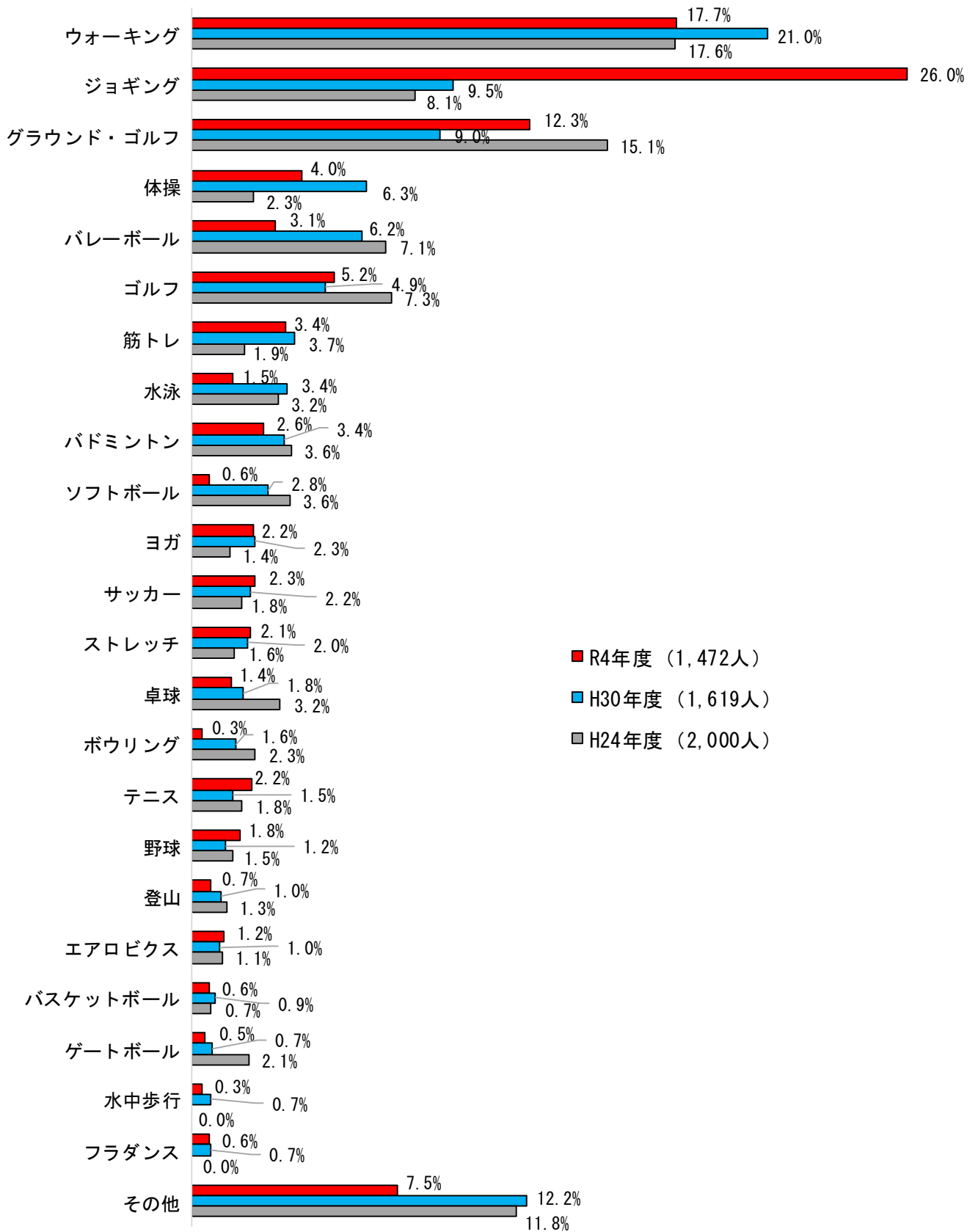
③ スポーツや運動をする目的（複数回答）



④ スポーツや運動をしない理由

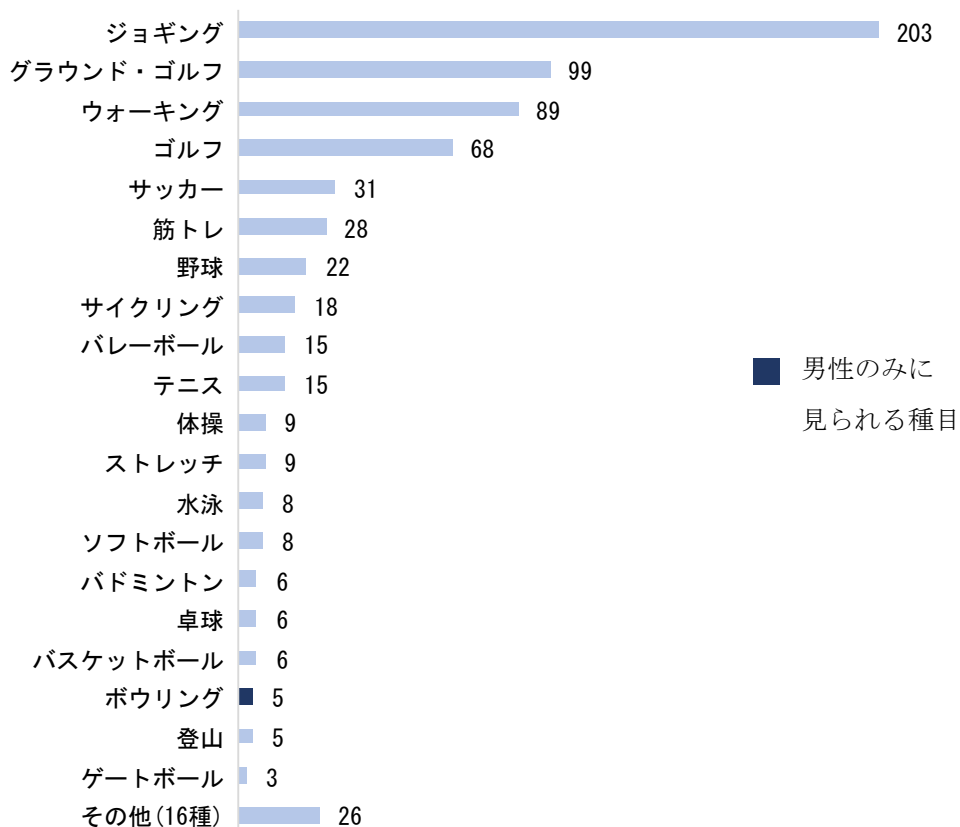


⑤ この1年間で行ったスポーツや運動の種目



男性

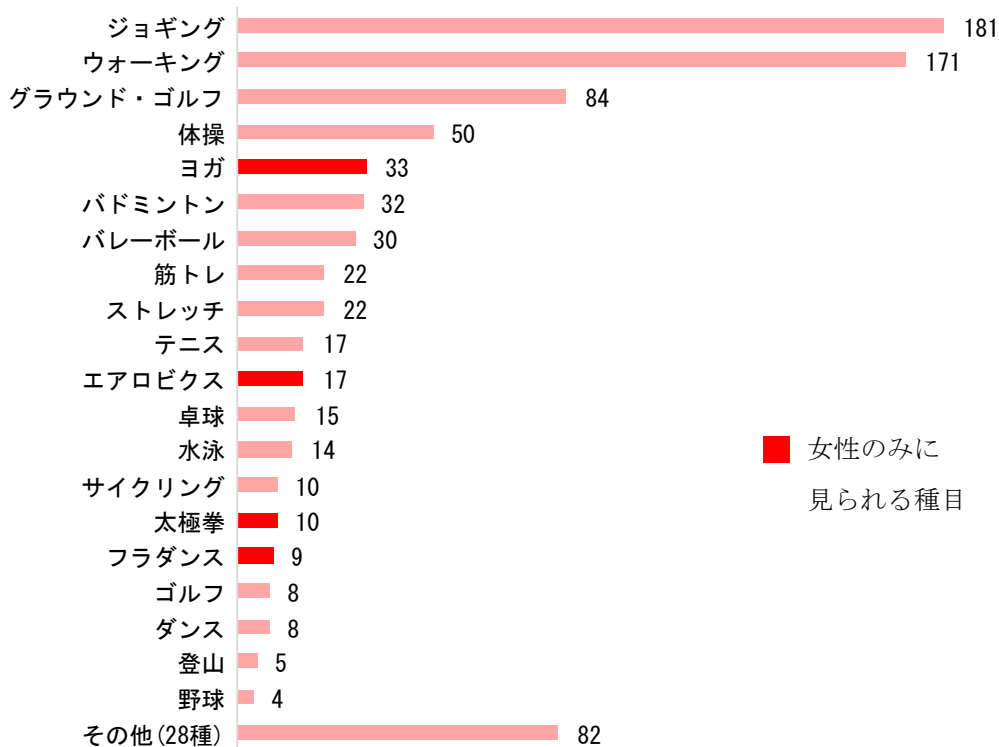
(人)



■ 人数

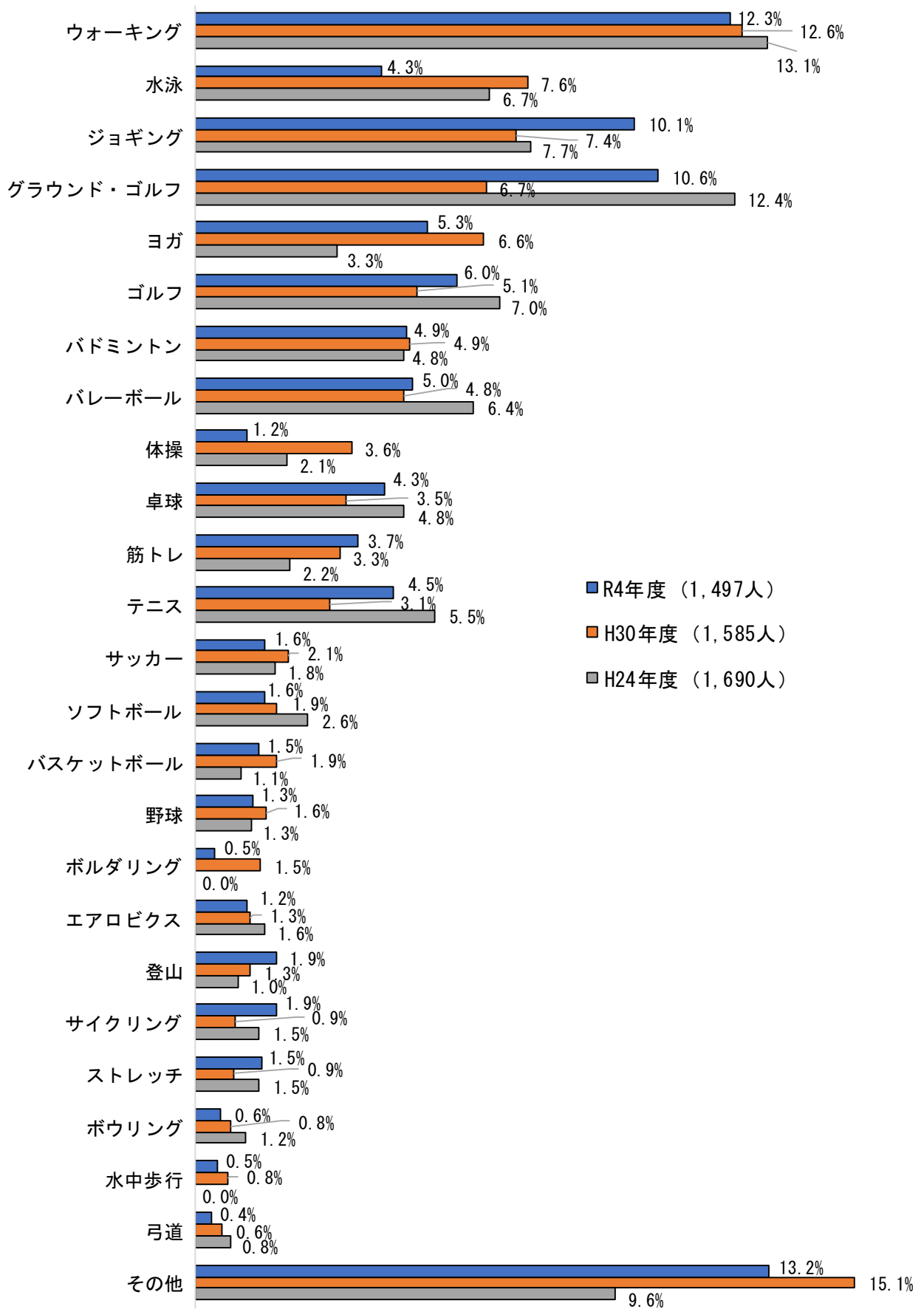
女性

(人)



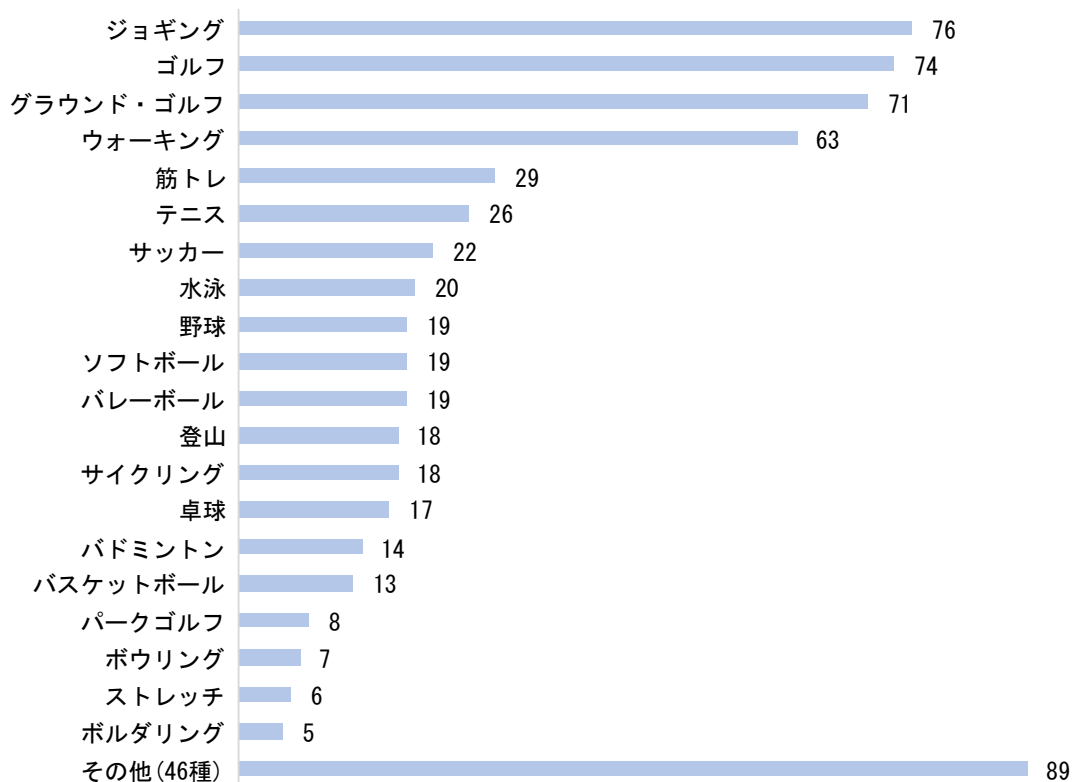
■ 人数

⑥ 今後、行いたいスポーツや運動の種目



男性

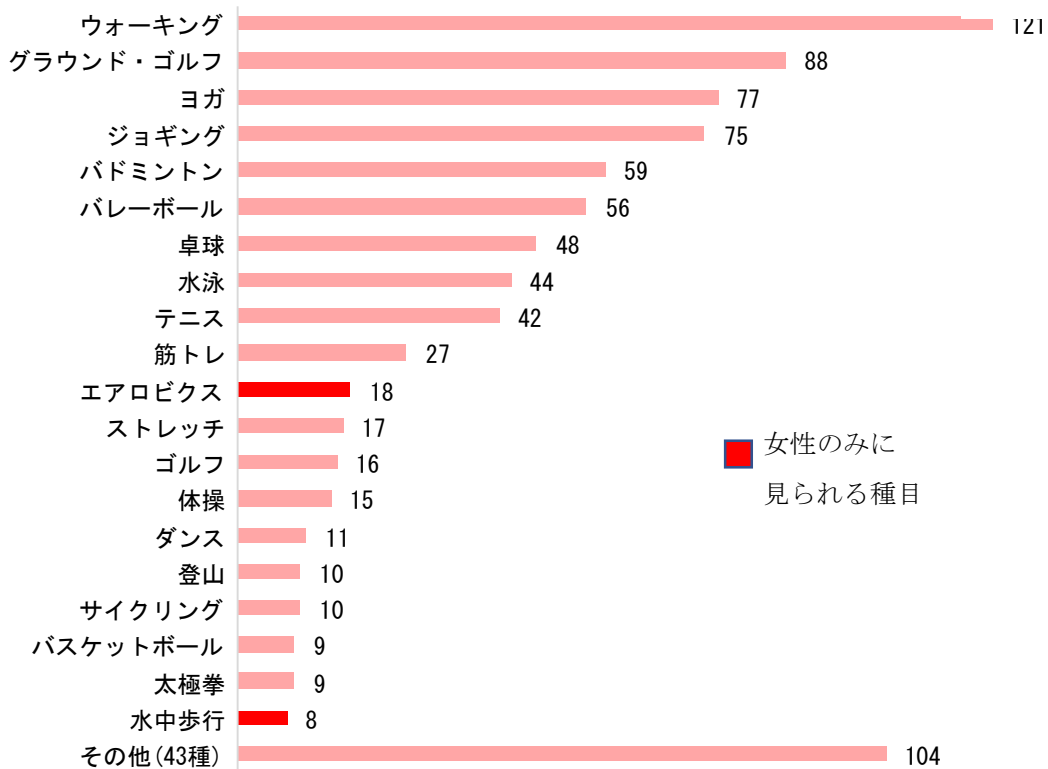
(人)



■ 人数

女性

(人)



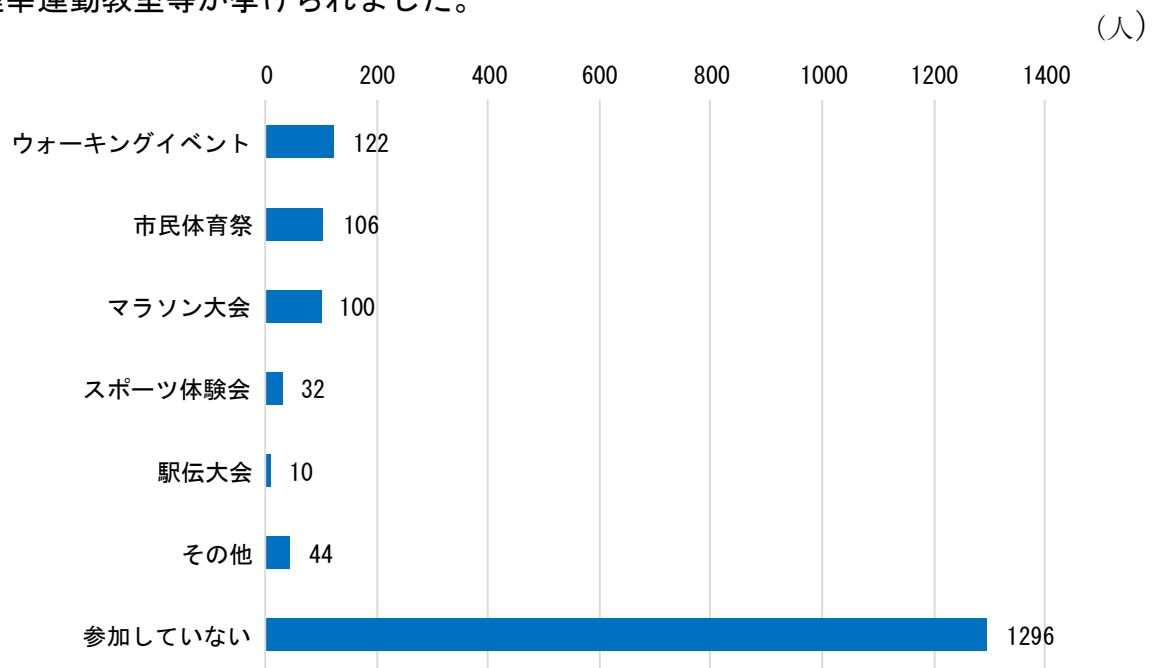
■ 女性のみに見られる種目

■ 人数

➤ スポーツイベントについて

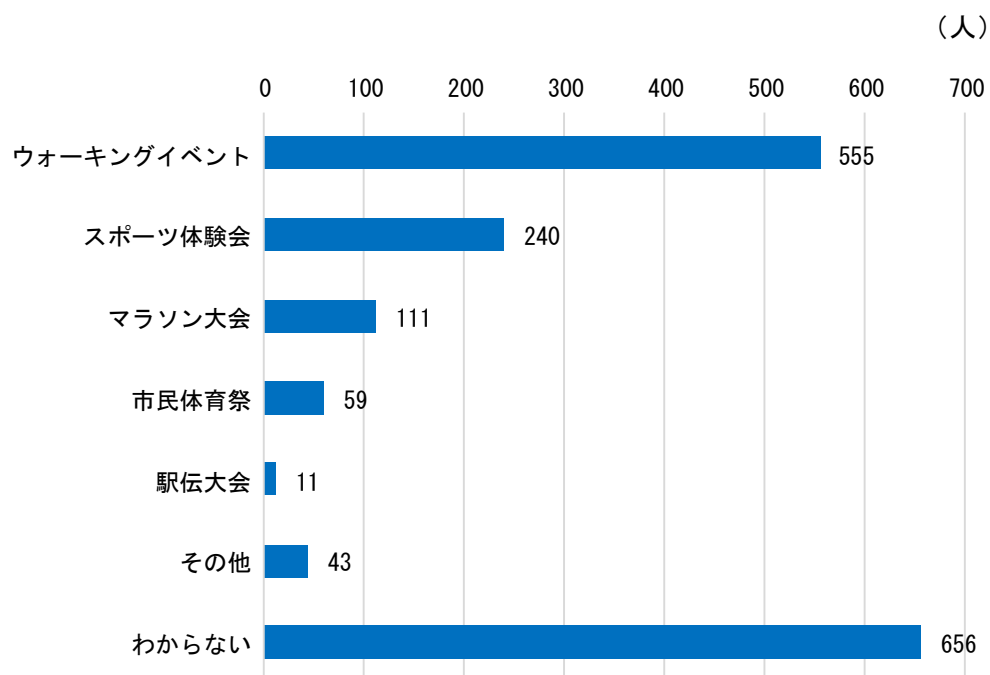
① 参加しているスポーツ関連イベント

「その他」のイベントでは、グラウンド・ゴルフやサッカー等の各競技の大会、健幸運動教室等が挙げられました。



② 参加してみたいイベント

「その他」のイベントでは、グラウンド・ゴルフやゲートボール、サッカー等の各競技の大会等が挙げられていました。



取り組み事項

本市は現在、「健幸のまち」の実現に向け取り組んでいます。この中でスポーツが担う役割はとて大きいものと思われます。

その取り組みの一環として、県境を跨ぐ自治体や企業と連携し、ウォーキングに着目したインセンティブ（※1）事業の推進や、高齢者を対象とした小規模拠点型運動教室の実施に取り組んでいます。

また、令和3年1月8日に交流人口の拡大や地域社会の活性化、市民の健康づくりの推進を目的として、スポーツ関連事業会社と包括連携協定を結びました。同社と連携した事業の実施や主催する事業へ積極的に参加し、市民の健康づくり、運動のきっかけとなるよう取り組みます。

今後も継続して関係機関・団体、総合型地域スポーツクラブ「いぶすきスポーツクラブ」と協働し、多くの市民がスポーツに触れる機会が増えるよう次のことに取り組みます。

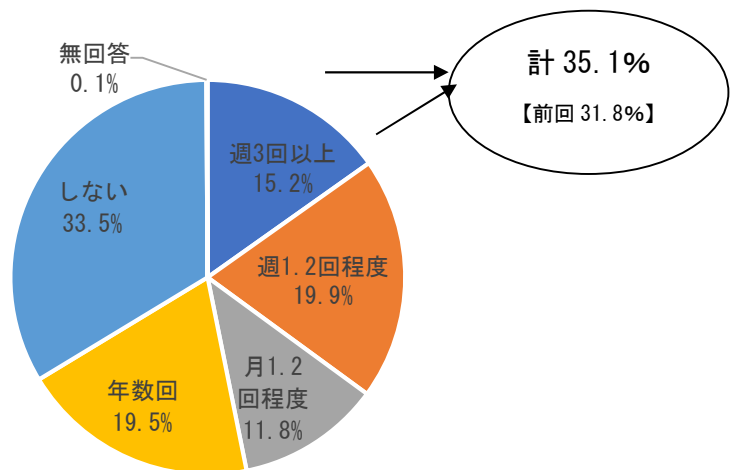
- ① 市民体育祭等の市民総参加型の大会の継続・見直しと各種イベントの開催
 - 大会・イベントの実施による地域スポーツの推進
 - 幅広い年齢層が参加できるプログラムづくり
- ② スポーツ推進委員の資質の向上と活躍の場の確保
 - 研修会の充実
 - ニュースポーツ等の普及を目的とした出前講座の実施
 - 広報紙内「スポーツ推進委員だより」による市民へのPR
- ③ スポーツに関する情報提供の充実
 - 広報紙の活用
 - 市ホームページや、公式LINEなどの活用
 - 各種団体からの情報収集と提供
- ④ 一人でも手軽にできるスポーツの推進
 - 市民ニーズに応じたプログラムの提供
 - スポーツ・レクリエーションサークル活動の充実
 - いぶすきスポーツクラブとの連携
- ⑤ 健幸のまちづくり推進事業との連携
 - 関係部局が取り組む健幸のまちづくり推進事業への協力
- ⑥ 「する」「みる」「ささえる」によるスポーツへの参画の推進
 - 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」への参画
 - スポーツ合宿奨励金の支援、大会奨励金の創設
 - スポーツコミッションいぶすきと連携した、スポーツの「する」「みる」「ささえる」機会の創出

※1インセンティブ：活動に応じた成果報酬

目 標

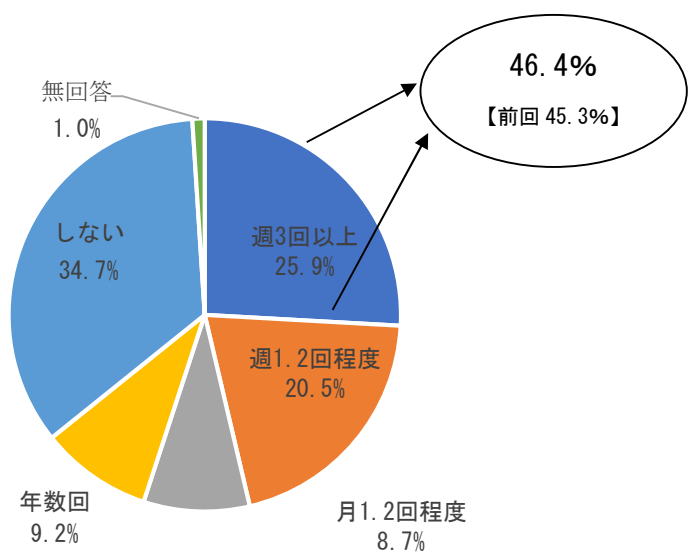
成人、子育て世代における週1回以上スポーツや運動をする人の割合 **50%**以上を目指します。

20歳代から50歳代までのスポーツや運動の実施状況
(アンケート結果より)



高齢者の週1回以上スポーツや運動をする人の割合 **60%**以上を目指します。

60歳代・70歳代のスポーツや運動の実施状況
(アンケート結果より)



3 競技スポーツの推進

現状と課題

本市の競技スポーツは、体育協会、スポーツ少年団、学校部活動が中心となって選手育成や競技力向上を図り、これまで数多くの優秀な選手を輩出してきました。特に、スポーツ少年団活動や学校部活動では、九州大会や全国大会で活躍する選手が育ち、本市スポーツの競技水準向上に貢献してきました。

本市の競技スポーツを担う指宿市体育協会は、令和4年5月末で19競技団体が加盟し、競技スポーツの普及・振興と競技力の向上に取り組んでいます。

しかし、活動する人の固定化や若者の加入が少ないなどの理由で、競技人口が減少してきている種目や、継続的な活動を維持することが困難な種目もあるなどの課題もあります。

また、中学教諭の働き方改革として、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進める必要がありますが、地域に受け皿となる団体・指導者が不足している課題があります。

取り組み事項

田之上慶三郎氏（元プロ野球選手）や福元美穂選手（女子サッカー元日本代表）のように、今後も指宿市の誇りとなる選手が数多く育ち、また全国レベルの大会において活躍する選手や、より高い競技力を有する選手の育成を目指して、スポーツ団体と連携しながら競技スポーツの強化を図ります。

（1）トップアスリートの育成

優れた素質と意欲を有するジュニア選手については、体育協会や各団体等との連携を図り、優れた指導者のもと発育・発達段階に応じて計画的な指導・育成に努めます。

（2）スポーツ指導者の養成と資質の向上

どの種目においても目的や技術のレベル、発達段階に応じた適切な指導ができる質の高い指導者が求められています。そのため、指導者の資質や能力の向上を図る講習会等を教育関係機関と連携を図り、開催します。

(3) 競技スポーツ大会への出場支援

- 体育協会加盟団体の活動を支援し、県民体育大会等に多くの選手が出場することにより競技力の向上に努めます。
- 県下一周駅伝競走大会・地区対抗女子駅伝競走大会において上位の成績を目指し、運営委員会を支援するとともに、次代を担う世代の育成に努めます。
- 優秀スポーツ選手や体育功労者等を積極的に表彰し、さらに市民に広報することにより、市民のスポーツに対する興味、関心を高めます。

(4) 指宿市スポーツ・文化振興基金の活用

平成27年に設立した指宿市スポーツ・文化振興基金により、全国大会等に出場する選手に対し賞賜金の交付や、著名な指導者等を招へいた講習会・スポーツ教室の開催助成など、様々な支援を行います

目 標

- 市民の競技人口拡大を図るため、体験型のイベント等を開催し、スポーツを始める機会を創出します。
- 各関係団体と連携を図りながら、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に必要な団体・指導者の育成を目指します。



鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会

4 スポーツ施設の整備・活用

現状と課題

◎ スポーツ施設

市内には23の施設があります。令和2年には、いぶすきフットボールパークが供用開始となり、新たなスポーツの実施機会創出の拠点となっています。

また、指宿市営陸上競技場、指宿総合体育館、サンシティホールいぶすき、開聞総合グラウンド、指宿市営野球場などの大規模改修工事等を実施し、利用者の利便性の向上に努めてきました。

しかし、老朽化が進んでいる施設が多くあることから、利用状況等を勘案しながら各施設の改修や集約化を協議、検討し、施設整備を進めていくことが課題となっています。

◎ スポーツ施設を活用した交流人口の拡大

スポーツ施設の整備に伴い、既存施設を活用した交流人口拡大による地域・経済の活性化と地域交流の創出を目的として、「スポーツコミッションいぶすき」が設立されました。事務運営部を市が担い、スポーツ施設を活用したスポーツ大会や合宿等の誘致、SNSを活用した本市の魅力やスポーツコミッションいぶすきの活動の情報発信に取り組んでいます。

しかし、アンケート結果よりスポーツコミッションいぶすきについての認知度は20%と低く、また組織として認知していても42人は「取り組みについては知らない」という回答でありました。

今後はデジタルを活用した情報発信を更に強化し、地域交流をさらに推進していく必要があります。

大会・合宿の誘致については、施設によっては土日は高い稼働率が維持できつつあり、市内利用との予約重複回避や経済波及効果のさらなる積み増しを実現するために、次のステップに移行する段階にあります。

【参考：近年の大会・合宿実施数】

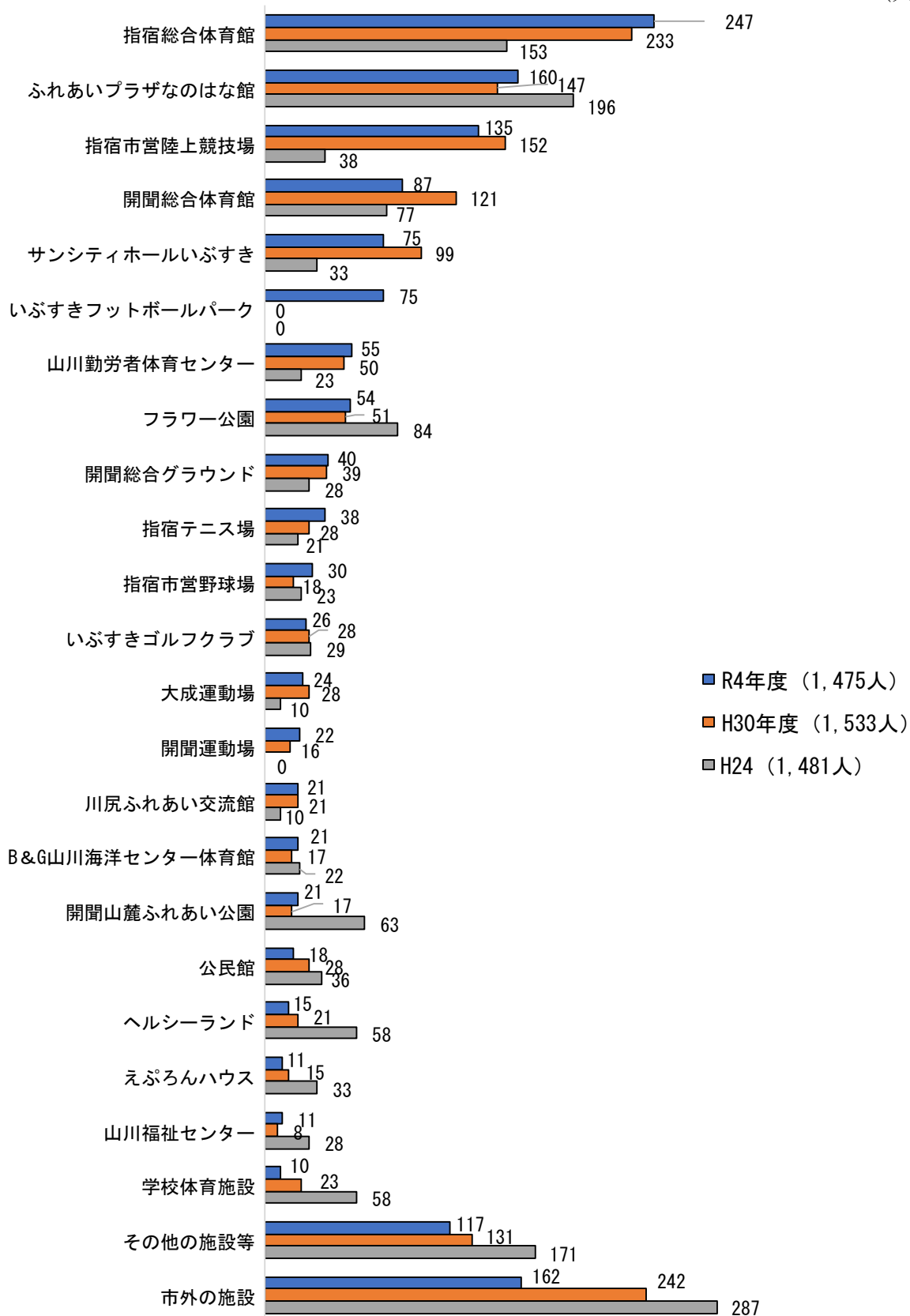
(件数)

	大会	合宿
令和1年度	208	57
令和2年度	133	37
令和3年度	276	63

【参考データ（アンケート結果）】

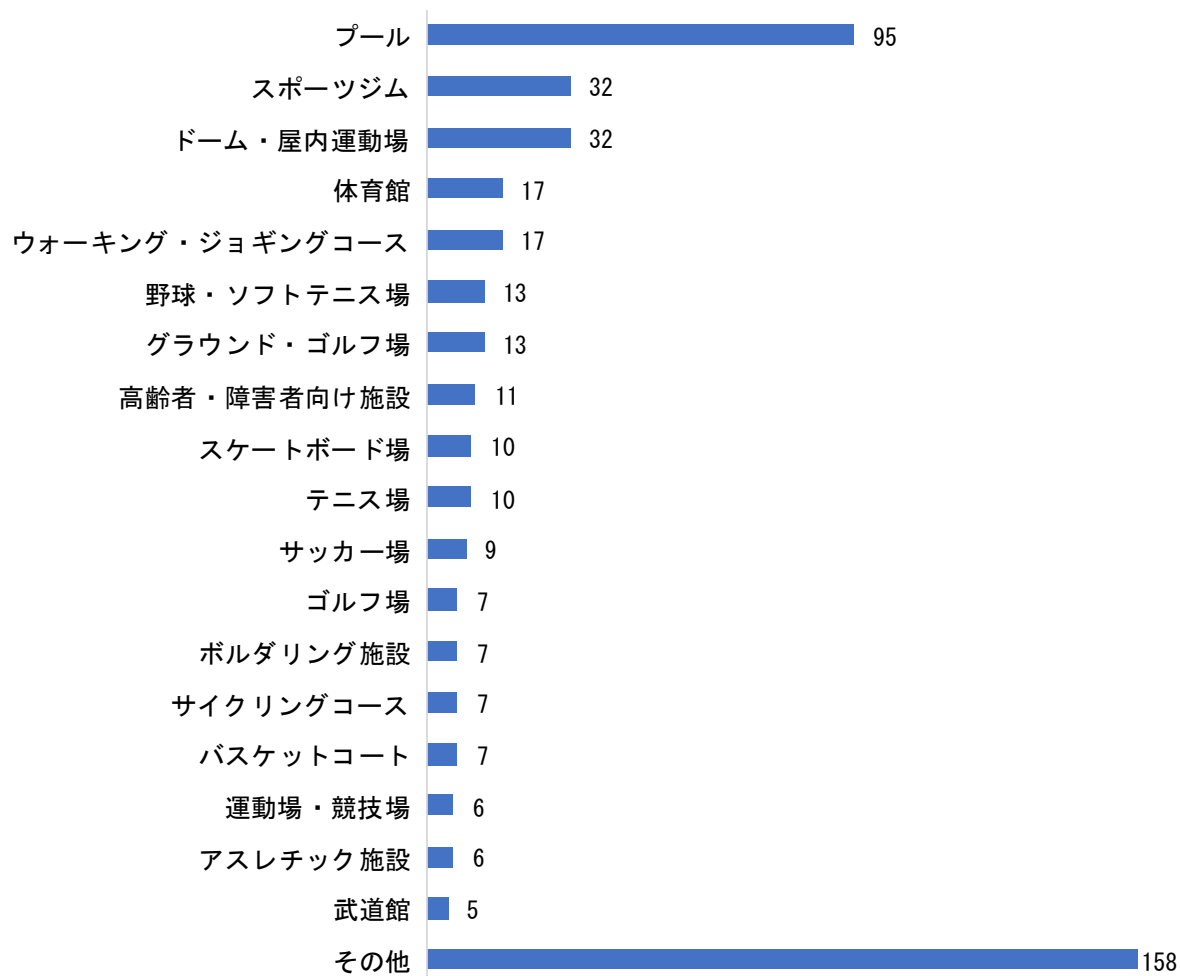
➤ この一年間に利用したスポーツ施設等

(人)



➤ 今後、指宿市に必要と思う施設

(人)



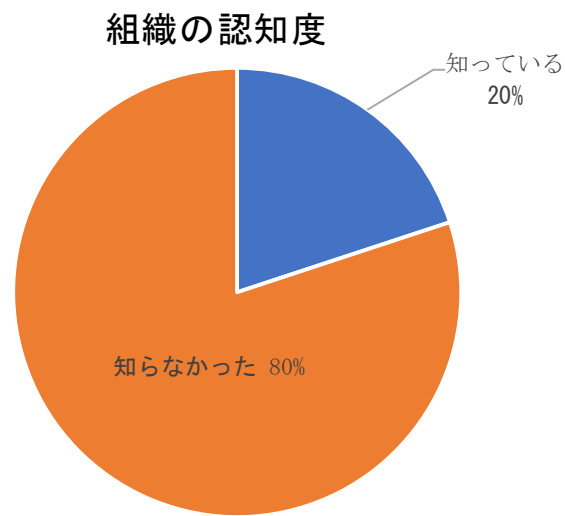
■ 人数

※その他：回答数が4人以下の施設を回答した人数

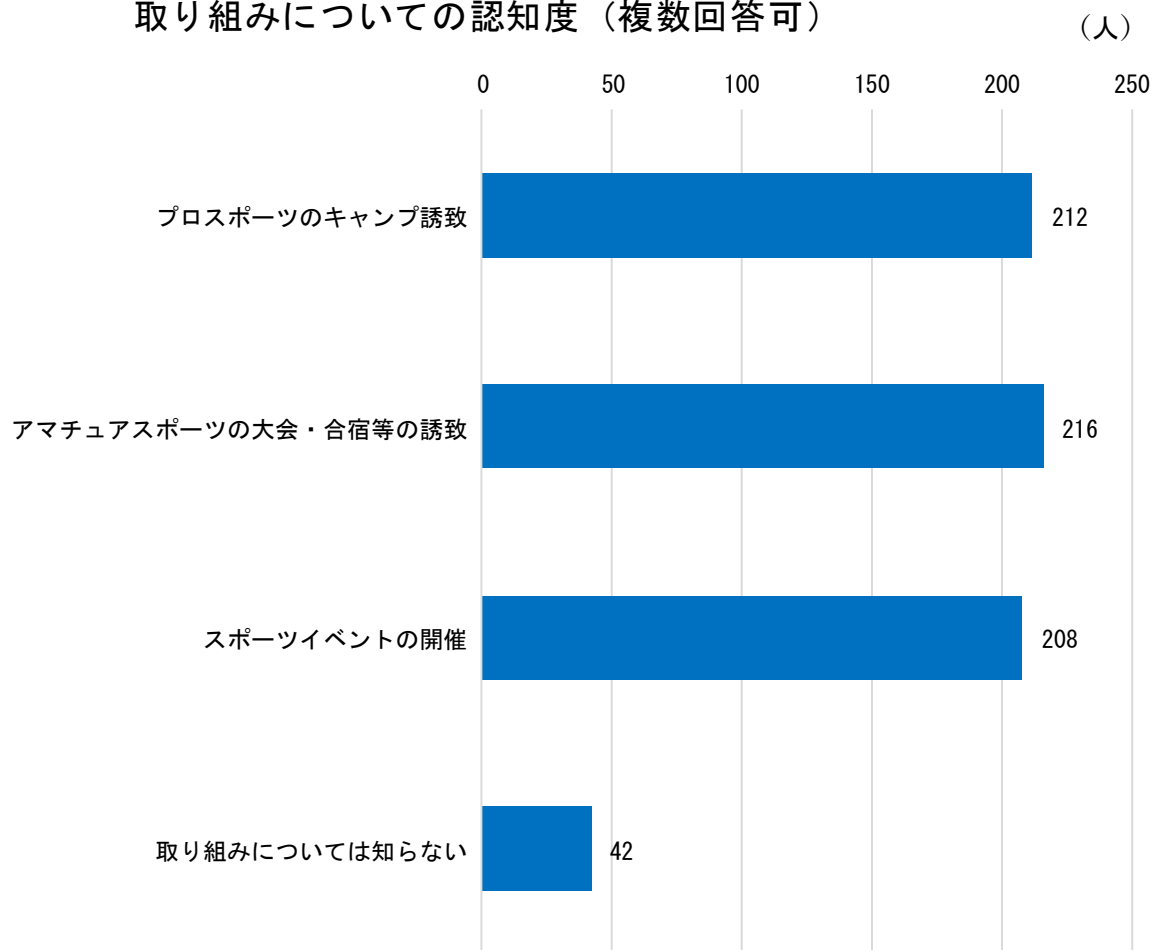


市営陸上競技場

➤ スポーツコミッションいぶすきの認知度



取り組みについての認知度（複数回答可）



取り組み事項

◎ スポーツ施設

市民のスポーツ活動や健康・体力づくりの拠点としての施設整備を進めるとともに、施設の更なる活用の促進を図ります。

- (1) 施設の整備については、利便性をより高めるために、長期的な整備計画を策定し、各施設の改修や集約化を協議、検討し、安全・安心な施設づくりを進めます。
- (2) 指定管理者制度の導入により専門的なノウハウを構築し、施設整備の充実と、利用者に優しい接遇など、利用しやすい環境づくりを行います。
- (3) 大会や合宿等の誘致を積極的に図るとともに、効率的な施設利用ができるよう工夫します。
- (4) 学校体育施設開放を積極的に推進し、地域のスポーツ振興を図ります。

◎ スポーツ施設を活用した交流人口の拡大

誘致する大会や合宿等において、市外チームと地元団体との交流の機会を設け、地域スポーツの活性化を推進します。

また、池田湖や開聞岳、知林ヶ島をはじめとする豊かな自然資源を活用したアウトドアスポーツやアクティビティにも視野を広げ、新たな分野での誘客促進に取り組みます。

目 標

- 交流人口の拡大に向け、多様なイベント開催を展開します。
- 本市の魅力やスポーツ施設の情報発信を強化し、市外からの大会・合宿による利用促進を図ります。